



19三建第33号  
平成19年 月 日

国土交通省道路局長 殿

三春町長 鈴木 義孝



今後の道路政策や道路の整備・管理に関する意見の提出について

このことについて、別紙のとおり提出いたします。  
よろしくお願いたします。

## 今後の道路政策や道路の整備・管理に関する意見

三春町の道路の現状は、町道はもとより国・県道においても狭隘で急カーブが連続する道路が多数あり、通勤・通学等の住民の日常生活に多大な支障を来しているばかりでなく、住民の生命財産を守るための救急医療や消防活動に支障を来している。

また、広域道路網の整備は、地域間交流を促進し、企業誘致や特産品の広域的供給等の産業及び観光振興に大きな影響を与えるものであり、その整備は地域住民の願いである。

これらを踏まえ、「通勤、通院、通学などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備」、「地域活性化や物流のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備」、「道路管理の充実」が特に優先度の高い政策であると考えている。

一方、道路政策の効率的な展開としては、「個別の事業のスピードアップを図る」、「事業の実施にあたって、早い段階から利用者の考えや意見を十分に反映する」、などが特に重要と考える。整備中の路線の早期完成を目指し、住民反対による事業の見直しなどないように取り組まなければならない。

三春町においては、移動手段として自動車への依存度が非常に高く、道路は地域住民の生活を支えるほぼ唯一の交通基盤である。都市部と地方部の交通事情の違いは明らかであり、地方部においては「真に必要な道路」は身近に多く存在するのである。